

「明石市立高丘中学校及び明石市立高丘西小学校ほか3校空調設備修繕」特記仕様書

1 修繕目的

来年度から開始される小中一貫校のための対策や児童数の増加が見込まれる小・中学校の空調が未整備の教室について、熱中症対策等を図るため、空調設備を設置するもの。

2 設置場所

- ① 明石市大久保町高丘5丁目14
明石市立高丘中学校 南校舎2階学習室
- ② 明石市大久保町高丘7丁目23
明石市立高丘西小学校 南校舎2階相談室・南校舎4階児童会室・北校舎4階学習室
- ③ 明石市大久保町高丘3丁目2
明石市立高丘東小学校 本館3階学習室・本館4階学習室
- ④ 明石市藤江235
明石市立藤江小学校 中校舎1階会議室
- ⑤ 明石市大久保町大窪1600
明石市立山手小学校 北校舎4階会議室

※室外機の設置場所は、概ね設置対象教室直下を想定。ただし、学校との協議による。
※室外機は、すべて耐塩害仕様とする。

3 修繕箇所

別紙による（添付図面下記）
・平面図

4 修繕期間

契約日の翌日から2021年3月26日まで

5 業務実施日時

学校との調整による。

6 修繕料の支払い

完成確認後、全額一括支払い。

7 協力依頼

明石市のすすめる環境マネジメントシステムの実施・維持に協力し、省エネ・省資源、廃棄物の減少リサイクルの推進等により、環境負荷の低減を図ること。

8 その他

- ・工事車両の駐車スペースは学校との調整による。
- ・レッカー使用時は、交通誘導員を配置すること。
- ・仕様書等に記載がなくても、業務上必要なことは受注者の負担により修繕期間内に責任をもって解決すること。ただし、受注者の責によらない問題が発生した費用の負担は協議による。